

第4節 日本のブドウ栽培・ ワイン醸造のなかでの勝沼

1. ブドウ栽培・ワイン醸造と 国内産地

ワインの醸造地は必ずしもブドウ産地と同一である必要はない。それは、日本国内におけるワイン醸造用原料の7割程度が輸入であることから明らかである¹⁾。生ブドウを使用する場合、ブドウ産地と醸造地の距離はコストや鮮度などに影響を及ぼしうが、国内で県を超えた広域的な移動もおこなわれている。

しかし、国内におけるブドウ生産量とワイナリー数、あるいは日本ワインの生産量²⁾の都道府県別順位における上位層は相関しており、ブドウの主要産地であることがワイナリーの集積や日本ワインの醸造に大きな影響を及ぼしているといえる(表12・13)。

こうした点を踏まえ、本節では勝沼地域のブドウ栽培・ワイン醸造に関する検討を進める前提として、国内主要産地である長野、山形、北海道³⁾及び山梨全域を対象にブドウ栽培・ワイン醸造をめぐる歴史的展開と現況について整理する。あわ

表12 ブドウ栽培における主要道府県(平成29年)

	結果樹園面積 (ha)	収穫量 (t)
山梨県	3,820	43,200
長野県	2,310	25,900
山形県	1,500	16,700
岡山県	1,130	16,700
福岡県	802	8,260
北海道	1,030	6,480
大阪府	413	5,000
全国合計	16,900	176,100

※結果樹園面積 1000ha あるいは収穫量 5000Kg 以上

表13 ワイナリー数/日本ワイン生産量における
主要道県(平成30年)

都道府県	製造場数	生産量 (kl)	製造場あたりの平均生産量 (kl)
山梨	81	5510	68.0
北海道	34	2495	73.4
長野	34	3720	109.4
山形	14	1200	85.7
新潟	10	461	46.1
岩手	6	600	100
全国合計	283	16,638	58.8

※製造場数 10 以上、あるいは生産量 500kl 以上

せて、勝沼地域周辺の甲府盆地の土地利用の変遷について分析をおこなう。これらの作業を通じて、ブドウ栽培・ワイン醸造における産地の歴史及び土地利用特性の相対化を図り、勝沼地域の位置づけを明確にする。

2. 長野県における ブドウ生産・ワイン醸造

平成18年(2006)の農林水産省作況統計調査によると、長野県は山梨県について国内第2位のブドウ栽培面積(国内構成比13.1%)、収穫量(国内構成比15.6%)を誇る⁴⁾。県内では、平成8年(1996)作況統計調査に基づく、結果樹面積、収穫量ともに中野市、須坂市、塩尻市、長野市、松本市と続き、北信地方と塩尻・松本周辺に集中している。

他方、明治41年(1908)の長野県内のブドウ栽培に関する統計では、東筑摩郡⁵⁾が樹数、生産量いずれにおいても県全体の半数以上を占めており、北信地方(上高井郡、下高井郡)は1割以下に留まっている(表14)。

北信地方のブドウ栽培が拡大しはじめたのは、朝鮮戦争の休戦協定が結ばれ、ブドウの需要が爆発的に急増した昭和28年(1953)～昭和29年(1954)頃とされる⁶⁾。この時期にデラウェアや巨峰などの生食用ブドウ主体の栽培が拡大し、ブドウ団地が形成されたという。この地域では、古くから雨が少ないブドウの好適地として善光寺ブドウ(竜眼)が栽培されており、こうしたブドウ

表14 明治末期の長野県ブドウ栽培状況(明治41年)

郡	栽培樹数 (本)	生産量 (貫)	北安曇	259	527
南佐久	234	381	更級	16571	14133
北佐久	685	2084	埴科	2698	7465
小 県	2987	8541	上高井	2930	5672
諏 訪	1244	1055	下高井	8606	12132
上伊那	275	406	上水内	10031	13067
下伊那	592	3115	下水内	636	1299
西筑摩	116	176	長野	85	300
東筑摩	61330	73596	松本	280	75
南安曇	2603	4984	計	112062	149068

に適した土壌を活かし、また、戦後の時代変化のなかで養蚕やリンゴに見切りをつけて大粒ブドウ栽培へとシフトしたことで、国内最大の巨峰産地へと発展していった。

他方で、塩尻・松本周辺、特に塩尻市内のブドウ栽培は桔梗ヶ原の開発によって明治時代からワイン醸造とともに展開されていった。

(1) 桔梗ヶ原の開発と

ブドウ栽培・ワイン醸造の変遷

桔梗ヶ原は奈良井川によって造られた扇状地の台地に広がる東西 3km、南北 5km の地域である(図 84)。

江戸時代には、周辺の村と接する場所は内野、集落から離れた中央部は外野と呼ばれ、内野は耕作され私有地となっていたが、外野は入会秣場であった⁷⁾。外野については、明治時代に国土開発と失業武士救済を目的とした開拓事業がはじまり、明治 2 年(1872)には田中勘次郎らが移住して開拓をはじめた。その後、昭和 20 年代に官民地の払い下げがおこなわれると、本格的に希望者による入植がおこなわれるようになった。

こうしたなかで、明治 23 年(1890)に豊島理喜治が約 3,000 本のブドウを試植してぶどう栽培を試み、生食用として販売するとともに、ワイン醸造にも利用するようになった。豊島は明治 36 年(1903)に信濃殖産会社を創業してブドウ栽培を拡大したが、明治 40 年(1907)に株価が暴落し、日本経済が不況に陥ると、同社を解散し、ブドウ栽培・ワイン醸造から身を引くこととなった。

しかし、豊島によるブドウ栽培によって桔梗ヶ原の有利性が証明され、その後の桔梗ヶ原におけるブドウ栽培は増加した。明治 20 年代後半にな

ると、山梨から学んだ棚造りによるブドウ畑が桔梗ヶ原に広がっていたとされる⁸⁾。

例えば、明治 44 年(1911)には林五一は豊島の存在に勇気づけられ、長野県岡谷市から桔梗ヶ原に入植し、ブドウ栽培を開始した⁹⁾。林は当初からワイン醸造に展開することを目指しており、それが現在の林農園五一わいの醸造につながっている。

また、昭和 2 年(1927)には、生糸販売会社の営業部長であった塚原清吾が世界恐慌で生糸に見切りをつけ、仲間とともに井筒屋農園を開いた。昭和 8 年(1933)に現在の敷地で自園を開き、ブドウ栽培を開始した。これが井筒屋葡萄酒醸造所(現・株式会社井筒ワイン)の創業である。

こうして、桔梗ヶ原にはブドウ畑の広がりとおわせて、林農園、井筒屋葡萄酒醸造所、昭和 7 年(1932)に創業した太田葡萄酒¹⁰⁾のワイナリー 3 社が営まれることとなった。

しかし、昭和 9 年(1934)の室戸台風によって多くのブドウが落下し、加工用(醸造が中心)にまわると、3 社のみで受け入れることは難しく、より規模の大きい大手ワイナリーの必要性が生じはじめる。こうしたなかで、昭和 11 年(1926)には寿屋赤玉ブドウ酒工場¹¹⁾、昭和 13 年(1938)大黒天印甲斐産葡萄酒工場¹²⁾が建設された¹³⁾。

さらに、戦後の高度経済成長期には、海外からブドウ果汁が樽で輸入されはじめると、サントリー、メルシャンが揃って桔梗ヶ原からのブドウ購入を停止することになった。2つの大手ワイナリーは、桔梗ヶ原の 600 軒の農家からブドウを購入しており、地元への打撃は計り知れなかった。

こうした状況を打開すべく、瓶詰めジュースの



図 84 北信地方及び桔梗ヶ原(塩尻市)の位置



図 85 棚柱に支えが付くブドウ棚

原料として食品会社に販売することとなった。あわせて、ヨーロッパ系の醸造用品種のブドウを求める大手ワイナリーが林幹雄に相談した結果、桔梗ヶ原に適したメルローに絞り込まれた。そして、ワイナリーが契約農家に対してメルロー苗木6,000本を無償配布したことで、その後の桔梗ヶ原はメルローの一大産地へと現在に至る。

以上のように、桔梗ヶ原のブドウ栽培・ワイン醸造は、明治時代の開拓以降、ブドウ栽培とワイン醸造が常に一体化し、またブドウ栽培の危機にあたっては地元ワイナリーが大手ワイナリーと調整をつけるとともに、農家をまとめ、ブドウ栽培・ワイン醸造双方を存続させてきたことが特筆される。

(2) 北信地方・桔梗ヶ原における土地利用変遷
以上の歴史的変遷を踏まえ、北信地方と塩尻周

辺に分けて、それぞれ旧版地図（表15）から土地利用変遷を検討した。旧版地図は国土地理院に所蔵されている史料のうち、明治期、昭和前期、1960～70年代頃、本調査時点の各段階に該当するものを分析することとしたが、資料的な制約から図郭ごとに若干のずれがある。

i) 北信地方

昭和6年（1931）、昭和48年（1973）頃、平成30年（2018）の3時期の土地利用について分析をおこなった（図88）。

昭和6年（1931）段階では、水田と桑畑が農地の多くを占めているが、長野市北東部（旧長沼村）の一部で果樹園が認められる。他方、昭和47年（1972）～昭和48年（1973）頃になると、千曲川両岸に急速に果樹園が広がる。広がった地域は、



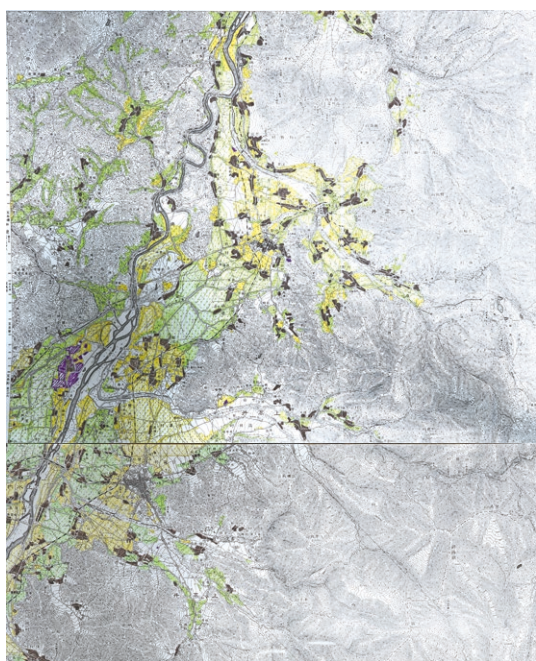
図 86 高さのある棚を備えた観光ブドウ園



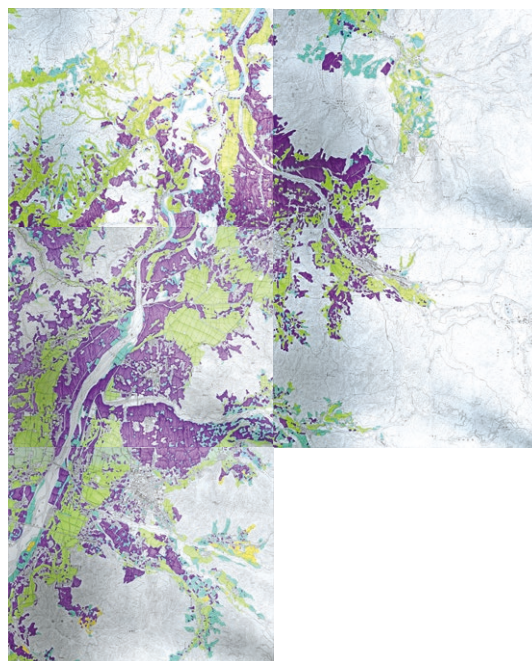
図 87 林農園（五一わいん）

表 15 分析対象とした旧版地図

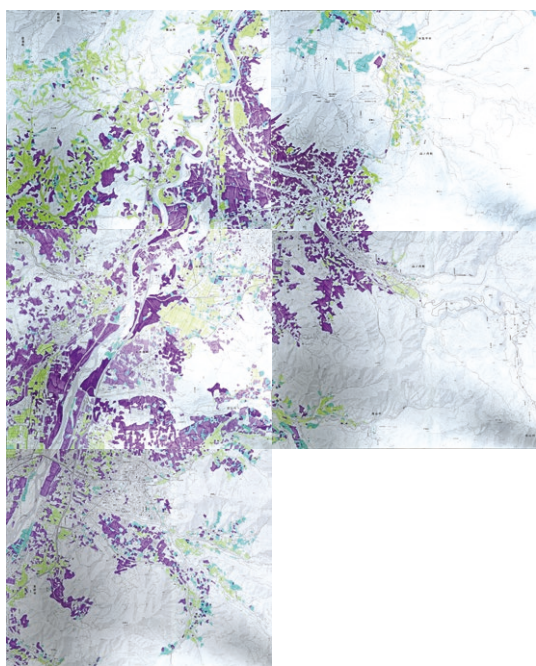
北信地方							
	図名	測量年	更新履歴	発行年	縮尺	国土地理院リスト番号	備考
昭和6年頃	須坂	昭和6年（1931）	修正	昭和8年（1933）	1:50000	83-9-5	
	中野	昭和6年（1931）	修正	昭和9年（1934）	1:50000	82-12-5	
昭和48年頃	夜間瀬	昭和48年（1973）	測量	昭和50年（1975）	1:25000	82-12-1-1	
	替佐	昭和48年（1973）	測量	昭和50年（1975）	1:25000	82-12-3-1	
	中野東部	昭和48年（1973）	測量	昭和50年（1975）	1:25000	82-12-2-1B	
	中野西部	昭和48年（1973）	測量	昭和50年（1975）	1:25000	82-12-4-1B	
	須坂	昭和47年（1972）	測量	昭和48年（1973）	1:25000	83-9-3-1	
平成30年頃	夜間瀬	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	替佐	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	中野東部	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	中野西部	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	須坂	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
桔梗ヶ原							
	図名	測量年	更新履歴	発行年	縮尺	国土地理院リスト番号	備考
明治43年頃	塩尻	明治43年（1910）	測図	大正2年（1913）	1:25000	89-4-1-1	図名「鹽尻」
昭和6年頃	塩尻	昭和6年（1931）	修正	昭和22年（1947）	1:25000	89-4-1-10	図名「鹽尻」
昭和50年頃	塩尻	昭和50年（1975）	改測	昭和51年（1976）	1:25000	89-4-1-5	
平成30年頃	塩尻	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	



(a) 昭和6年(1931)頃



(b) 昭和48年(1973)頃



(c) 平成30年(2018)頃

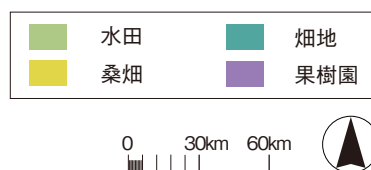


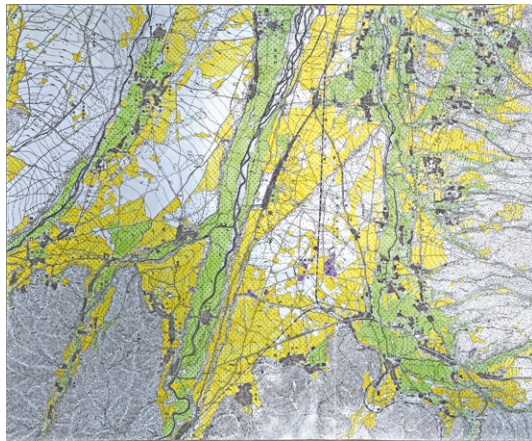
図88 北信地方における土地利用変遷(水田・桑畑・畑地・果樹園)

①昭和6年(1931)段階に桑畑であった場所、②山間部などの新たな開墾地に分けられ、水田については継続している場所が多いことが特徴的である。

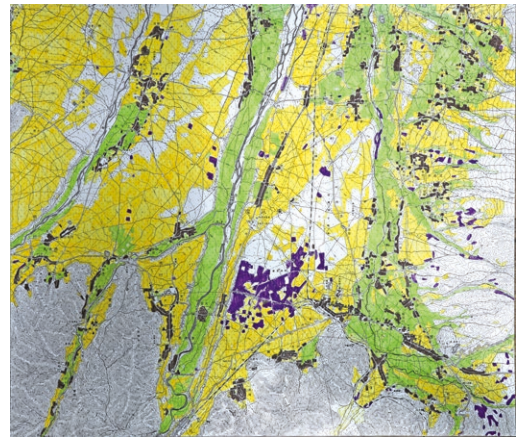
なお、これらの果樹園について、現況を踏まえるとブドウ畑以外にリンゴなどの果樹も該当していると考えられ、必ずしもブドウのみを表現していないことには注意が必要である。

ii) 桔梗ヶ原

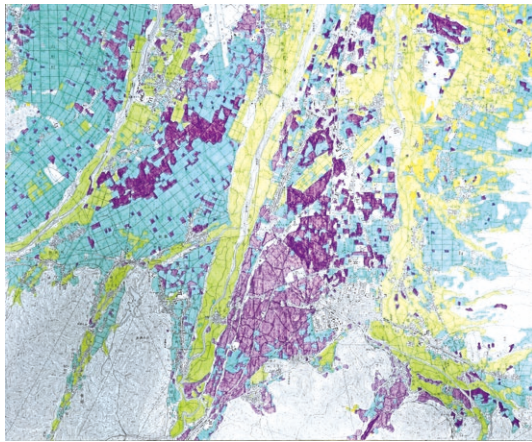
塩尻では、明治43年(1910)、昭和6年(1931)、平成30年(2018)の史料について分析をおこなった(図89)。図からも明らかなように、戦前のいずれの段階でも、水田、桑畑が農地利用の中心を占めており、その分布域はほとんど変わっていない。ただし、そうしたなかで、昭和6年(1931)



(a) 明治43年(1910)頃



(b) 昭和6年(1931)頃



(c) 昭和50年(1975)頃



(d) 平成30年(2018)頃



図89 塩尻(桔梗ヶ原)における土地利用変遷(水田・桑畑・畑地・果樹園)

になると現在の塩尻駅北西に位置する桑畑の一部が果樹園に変化している。傾斜地ではない平地の一部に局所的にブドウ畑が広がることは注目される。

現地調査によれば、現況のブドウ栽培は甲府盆地と同様に、コンクリート柱を用いているが、棚柱そのものにも支柱を付けている場合が多くみられる(図85)。また、棚栽培が中心であるが、ワイナリーの周辺など一部の地域では垣根仕立て栽培もおこなわれている。

観光ブドウ園も存在している。、幹線道路沿いには勝沼地域と同様に高さのある棚を伴う観光ブドウ園が点在している(図86)。

ワイナリーは、平成31年(2019)現在、塩尻市内に11社ある。

3. 山形県における ブドウ生産・ワイン醸造

山形県は国内第3位のブドウ栽培面積(国内構成比9.1%)、収穫量(国内構成比10.1%)を擁する¹⁴⁾。県内では、平成8年(1996)の農林水産省作況統計調査に基づくと、結果樹面積、収穫量ともに、高崎市、上山市、南陽市、山形市、天童市と続く。地理的には、置賜地方(高崎市、上山市、南陽市)、村山地方(山形市、天童市)に大別される。

(1) ブドウ栽培・ワイン醸造の歴史的概略

山形におけるブドウ栽培のはじまりは中川村川樋地区¹⁵⁾に山梨県から甲州種が伝わったことにあるとする伝説が残り、それについて、出羽三山

を参詣する行者が持込んだとする説、川樋が金山で栄えた上杉景勝の時代に鉦夫か山師が持込んだとする説の2つがある。

その後、本格的にブドウ栽培が始まるのは明治10年(1877)頃にブドウを含む欧米種の果樹苗木が国から県を通じて各地に配布されたことにはじまる。しかし、実際には栽培法の指導もなかったため、比較的強いアメリカ系品種のみが残ったとされる¹⁶⁾。そうしたなかで、味で劣るアメリカ系品種ではなく、甲州種の栽培が多くおこなわれた。

これ以降、昭和6年(1931)頃まではブドウ畑は県内全域に等しく分布し、特に庄内の赤川扇状地の山添、山形盆地の立谷川扇状地の山寺・干布、置賜盆地北端の赤湯が秀でていたという¹⁷⁾。その後に山添の生産は漸減し、また、戦後の昭和22年(1947)頃には戦時中の乱採が原因で赤湯の生産が減少し、村山地方が山形県内の生産量の62%(74.6万貫)を占めた時期もあったが、昭和28年(1953)には赤湯の生産量が回復し、県内最大のブドウ栽培地域となった。

なお、大正時代初頭に勝沼地域(岩崎)の雨宮作右衛門を訪ねたブドウ農家の丸森与五衛門は、雨宮より「山梨では昔から日本でのブドウの産地は、山梨につき山形の川樋ということになっている」と言われたと振り返っており¹⁸⁾、大正時代には国内の主要産地としてほかの産地からも認識されていたことがわかる。

(2) 赤湯におけるブドウ栽培・ワイン醸造の変遷

赤湯におけるブドウ栽培は明治20年代より本格的に取り組まれるようになる。神保米吉が主体

となり、酒井弥惣、石岡喜十郎らに加わり、リングとアメリカ系品種のブドウ(コンコードなど)を栽培しはじめた。結局、神保がリングに注力したため、酒井、石岡は途中で離脱し、畑も鉄道用地として買収されたことでここでの栽培は頓挫した。他方で、育てたブドウを原料に酒井弥惣は明治25年(1892)にブドウ酒醸造業を手探りではじめた。現在の有限会社酒井ワイナリーの創業である。

また、海外品種の増加とともに、黒痘病などが蔓延することとなった。こうしたなかで、明治41年(1908)に山形県農業試験場に果樹園芸技師として着任した浅田岩吉が農商務省農事試験場園芸部¹⁹⁾園芸技師であった菊池秋雄²⁰⁾を招聘して果樹全般の栽培法に関する講習会を開催した。ボルドー液を用いた黒痘病への対策やブドウ架棚についても語られた²¹⁾。そして、浅田による実地指導も受け、赤湯における棚を用いたブドウ栽培やボルドー液による病害駆除は大きく進展した。

大正時代には甲州種に加えて、デラウェア、シャスラード、ブラックハンプブルグなどの西洋品種が栽培されるようになり、フィロキセラが大流行した。そうしたなかで、須藤鷹次らは浅田の指導を受けて、免疫性台木に接ぎ木した苗木の普及に尽力した。須藤はこの後、昭和14年(1939)に個人名義で醸造免許を取得して、須藤ぶどう酒工場

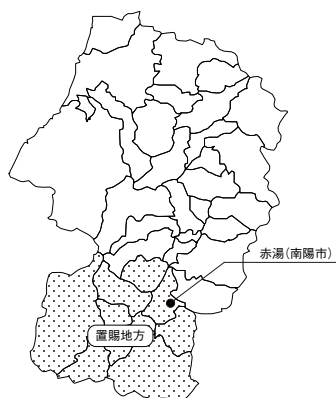


図90 北信地方及び赤湯(南陽市)の位置

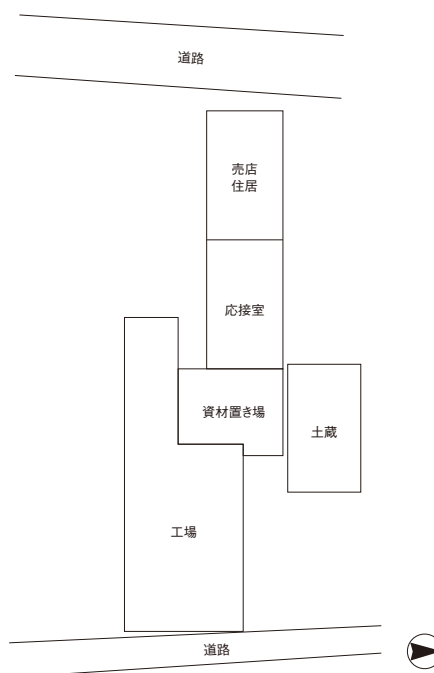


図91 山形県赤湯市のワイナリー建物配置の例



図 92 急傾斜地に広がるブドウ畑（十分一山）



図 93 栗の木を用いた棚柱



図 94 ブドウ棚にかかる雨除けネット



図 95 観光ブドウ園



図 96 ワイナリーの敷地に残る一斗瓶



図 97 市街地にあるワイナリー（酒井ワイナリー）

表 16 分析対象とした旧版地図（置賜地方）

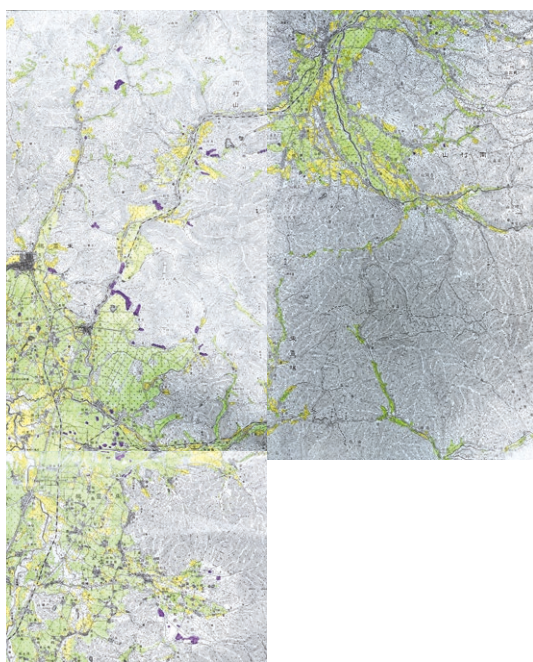
	図名	測量年	更新履歴	発行年	縮尺	国土地理院リスト番号	備考
昭和 6 年頃	米沢	昭和 6 年 (1931)	修正	昭和 22 年 (1934)	1:50000	64-13-6	図名「米澤」
	上山	昭和 6 年 (1931)	修正	昭和 22 年 (1934)	1:50000	63-12-6	図名「上ノ山」
	赤湯	昭和 6 年 (1931)	修正	昭和 22 年 (1934)	1:50000	63-16-7	
昭和 45 年頃	赤湯	昭和 45 年 (1970)	測量	昭和 45 年 (1970)	1:25000	63-16-2-1	
	上山	昭和 45 年 (1970)	測図	昭和 47 年 (1972)	1:25000	63-12-3-1	
	糠野目	昭和 45 年 (1970)	測量	昭和 49 年 (1974)	1:25000	64-13-1-1	
	羽前中山	昭和 45 年 (1970)	測量	昭和 47 年 (1972)	1:25000	63-16-1-1	
平成 30 年頃	赤湯	平成 30 年 (2018)	調製	平成 30 年 (2018)	1:25000	—	
	上山	平成 30 年 (2018)	調製	平成 30 年 (2018)	1:25000	—	
	糠野目	平成 30 年 (2018)	調製	平成 30 年 (2018)	1:25000	—	
	羽前中山	平成 30 年 (2018)	調製	平成 30 年 (2018)	1:25000	—	

をはじめた人物である。

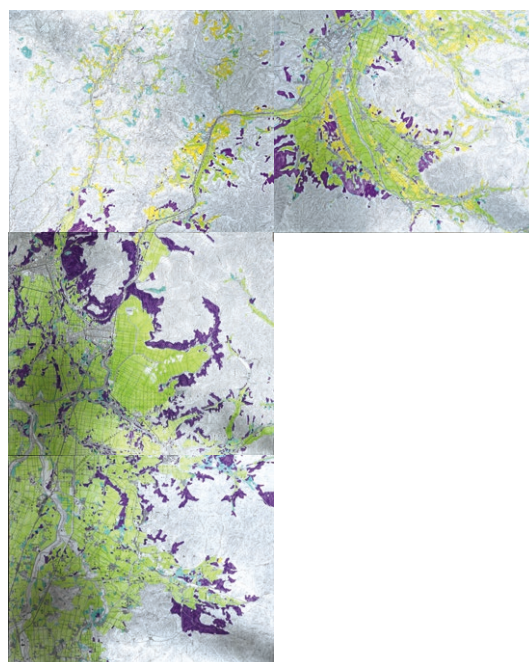
こうした取り組みを通じて、ブドウ栽培が地域に収入をもたらす手段となるなかで、従来開墾目的の貸地はおこなわない方針であった十分一山（図 92）について、酒井弥惣が町長の時代に貸地とすることを区会で決議した。

以後、十分一山は比高 280m の斜面が徐々にブ

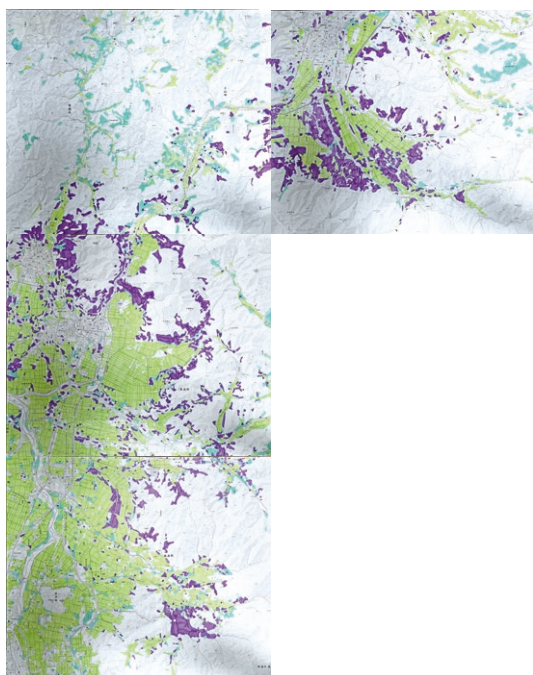
ドウ畑として開墾されていった。山には3本の道路が水平に造られている。開墾は低地からはじまったが、場所によって所有者が異なっており、一番低い第一道路付近のブドウ畑は赤湯の温泉街に住む非農家による開墾で大地主やホテル経営者、小売商、飲食店経営者らが所有した。大正から昭和にかけての不景気の影響で温泉経営が悪



(a) 昭和6年（1931）頃



(b) 昭和48年（1973）頃



(c) 平成30年（2018）頃



図 98 置賜地方における土地利用変遷（水田・桑畑・畑地・果樹園）

化し、ブドウ園に投資をしたという。第二道路付近では専業農家が多く、畑ひとつあたりの面積は小さい。そして第三道路付近は裕福な層と零細の小農によって開墾された²³⁾。農家だけではなく、温泉街などの多様な人間が開墾を試みた結果、十分一山は東北の一大ブドウ産地として位置づくこととなった。

栽培品種は昭和に入ると甲州種が徐々に減少し、デラウェアが急激に増加した。昭和8年(1933)には甲州種が20%以下、デラウェアは80%超となった。この要因として、甲州種は山梨産に比べ糖度などが劣ってしまう一方で、デラウェアの場合は品質が劣らないうえ、出荷時期も山梨産のシーズン終了後になることから価格面でも有利に働くことがあげられる²⁴⁾。

(3) 置賜地方におけるブドウ栽培と土地利用変遷

昭和6年(1931)及び昭和45年(1970)頃の旧版地図及び調査時点の地形図をもとに土地利用の変遷について整理した(図98)。

同地域では、昭和6年(1931)段階では水田が大多数を占めており、最上川の周辺部などに桑畑が分布している。果樹園は存在していない。ただし、昭和45年(1970)頃になると、桑畑はなくなり、水田の周辺に果樹園が広がっている。果樹園となった場所は、①昭和6年(1931)段階に桑畑であった場所、②山間部などの新たな開墾地の2ヶ所であり、面積としては後者の割合が高い。こうした変化は、村山地方や長野県北信地方の様相と類似している。ブドウ以外の果樹も含まれるため、注意が必要である。

また、現地踏査の結果、前述した赤湯の十分一山のように、ブドウ畑はエリアを限定して極めて集中してみられることがわかった。農地の多くは水田であり、畑地についてはサクランボ・ラフランスが多く確認できる。これらはいずれも平地を中心に栽培されており、ブドウ畑は斜面地あるいは斜面の麓などにおいて多くみられた。

また、ブドウ畑において、現在の棚柱には栗の木が用いられていることがほとんどである(図93)。稀にコンクリート柱などもみられるが、極めて限定的である。そして、この地域のほとんどのブドウ畑において棚の上には雨除けネット(図94)が架けられている。

観光ブドウ園(図95)もあるが、勝沼地域や桔梗ヶ原のように高さのあるブドウ棚を設けるような形態にはなっておらず、駐車場がブドウ園の周辺に別途設けられている。

また、現在、赤湯温泉には4つのワイナリーがあり、いずれも昭和初期までに醸造をはじめた歴史あるワイナリーである。うち3軒は市街地に立地しているのも赤湯のワイナリーの特徴といえる。すでに3節で指摘されたとおり、入口付近に売店を設ける場合も多く、小売を意識した建物配置となっている(図91・97)。

4. 北海道における ブドウ生産・ワイン醸造

北海道におけるは国内第5位のブドウ栽培面積(国内構成比6.2%)、国内第6位の収穫量(国内構成比3.9%)を擁する²⁵⁾。また、平成8年(1996)の農林水産省作況統計調査に基づく、県内市町村では、結果樹面積、収穫量ともに、余市町、仁木町で多く、浦臼町が続く。余市町、仁木町は海側から内陸にかけての連続した地形であり、一体の広がりとして捉えることができる。

(1) ブドウ栽培・ワイン醸造の歴史的概略

余市では、江戸時代から昭和29年(1954)の最後の群来まで、前浜でのニシン漁が盛んにおこなわれ、地域の基幹産業として根付いてきた²⁶⁾。旧余市福原漁場は幕末に定住した福原家の所有していた建物群であり、大正時代を中心としたニシン漁の最盛期のようなすを伝えている。

他方、農業は明治4年(1871)に旧会津藩士団

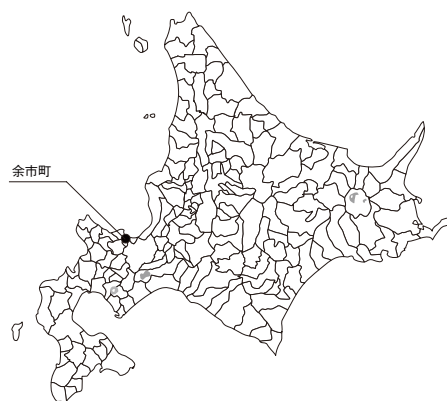


図99 余市町の位置

が未開墾の地域に入植し、開拓したことにはじまる。その後、本州からの移住者が入植したり、不漁が続いたためにそれまで漁を営んでいた人が農業に取り組むなど、さまざまなかたちで農業をはじめの人が現れた。また、梅川地区など一部の地域では、ニシン漁で資産を築いた漁家が投資先を農業に求め、広大な土地を取得して小作による農業経営をおこなった。こうした地域では明治時代の半ばにはほぼすべての土地が開墾されつくした²⁶⁾。



図 100 水田・リンゴ畑・ブドウ畑・ハウスなどが混在する

こうしたなかで、北海道開拓使札幌本庁から旧会津藩開拓者へ配布された苗木をもとに、明治12年（1879）にはじめて実ったリンゴが明治30年代には飛躍的に生産高を伸ばし、リンゴ農家も増加することとなった。

ブドウ苗についても、リンゴ苗と同様に北海道開拓使から管内に配布されたとされるが、余市における栽培のようすは不明である。北海道におけるブドウ栽培は明治40年代に至ってからであり、それも主要産地は余市ではなく前田村²⁷⁾周辺で



図 101 クリ材を用いたブドウ棚



図 102 垣根仕立栽培の醸造用ブドウ



図 103 ブドウ棚からトマトハウスへの転換

表 17 分析対象とした旧版地図（余市地方）

	図名	測量年	更新履歴	発行年	縮尺	国土地理院リスト番号	備考
昭和30年頃	仁木	昭和30年（1955）	測量	昭和33年（1958）	1:25000	49-2-3-1	
	余市	昭和30年（1955）	測量	昭和33年（1958）	1:25000	49-1-4-1	
	古平	昭和32年（1957）	測量	昭和35年（1970）	150000	49-5-4	
	茅沼	昭和32年（1957）	測量	昭和36年（1961）	150000	49-6-3	
昭和51年頃	仁木	昭和51年（1976）	改測	昭和52年（1977）	1:25000	49-2-3-3	
	余市	昭和51年（1976）	改測	昭和53年（1978）	1:25000	49-1-4-5	
	燃別	昭和51年（1976）	修正	昭和53年（1978）	1:25000	49-6-1-2	
	豊浜	昭和48年（1973）	修正	昭和51年（1976）	1:25000	49-5-2-2	
平成30年頃	仁木	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	余市	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	燃別	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	
	豊浜	平成30年（2018）	調製	平成30年（2018）	1:25000	—	

あった。余市が北海道におけるブドウ生産量のトップになるのは大正10年代のことである。余市のブドウ栽培は大浜中区などからはじまるとされる。もともとスイカやマクワウリを栽培していたが、大正9年(1920)にデラウェア、ナイヤガラ、キャンベルアーリーなどのブドウを植えはじめた。しかし、戦前は値段も安く、売れない時代であったとされる²⁸⁾。

そうした状況は、第2次世界大戦によって一転した。余市酒造は酒石酸製造所となり、ブドウを供出したブドウ農家は代金のほかに還元用物資の配給も受けたという²⁹⁾。

1950年代になると、ブドウに需要が生まれ、「作っても作っても足りないほど売れ」³⁰⁾、大浜中はブドウ一色になったようである。1950年代後半には梅川地区などのほかの地区でもブドウの生産が増加した³¹⁾。ブドウはリンゴに比べると育成期間が短く、3～4年で結実するため、同時期のリンゴ価格の低迷の中でブドウの作付面積・量が増加していった。

以上のように、余市の農業は土地の開拓によって始まり、明治時代にニシン漁などによる資本とも関わって急速に展開された。そこではリンゴを中心とした果樹栽培もはじまることとなった。戦後には、リンゴを地域の主要な果樹としながらもその価格変動のなかでブドウの栽培も広くおこなわれるようになっていったと指摘できる。まさに地域の協力的にブドウが位置づいてきたといえる。

昭和49年(1974)には日本清酒株式会社が「余市ワイン」を設立するとワイン醸造がはじまり、平成23年(2011)に北のフルーツ王国よいちワイン特区に認定されると、小規模ワイナリーが多数開設された。明治時代以降の流れのなかで、現在でも西洋系の醸造用品種(ケルナー、ツヴァイゲルトレーベなど)が多く栽培されている。

(2) 余市地方におけるブドウ栽培と土地利用変遷

昭和30年(1955)及び昭和51年(1976)頃の旧版地図及び調査時点の地形図に基づき、土地利用の変遷について整理した(図104)。

同地域では、昭和30年代にはすでに果樹栽培が盛んに行われていたことが果樹園の分布から読み取れる。この背景として、すでに前述したようにニシン漁とも関連してのリンゴ畑などの開拓が



(a) 昭和30年(1955)頃



(b) 昭和51年(1976)頃



(c) 平成30年(2018)頃

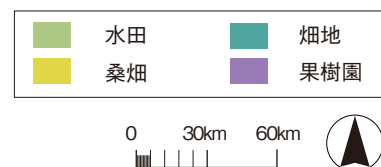


図104 余市地方における土地利用変遷
(水田・桑畑・畑地・果樹園)

ある。その結果、1950年代では平野部のほとんどの土地が果樹園になっており、その後も水田が縮小し、果樹園が増加している。

ただし、現地でのヒアリングによれば、栽培品種の変化は大きく、近年ではトマトの栽培も盛んにおこなわれているという。ブドウ棚からハウスに変えたとみられる痕跡も確認できる（図103）。

ブドウ栽培については、垣根仕立栽培、棚栽培ともにおこなわれているが、品種は醸造用がほとんどである。平地には水田とリンゴ畑が多く確認でき、一部でブドウ畑もみられる（図100）。これらは棚栽培が多い。他方、垣根仕立栽培は山腹でおこなわれており、立地する場所が明確に異なっている（図102）。なお、ブドウの棚栽培の棚柱には栗材が用いられている（図101）。

5. 甲府盆地における土地利用変遷とブドウ栽培

県外のブドウ産地との比較と合わせて、勝沼地域以外の甲府盆地の土地利用変遷に冠する検討をおこなう。甲府盆地では、勝沼地域の西側に位置する笛吹市・山梨市などにおいて昭和初期よりモモ栽培が盛んになる。そのため、それ以前の段階の土地利用変遷について俯瞰することとする。

表18に示すように明治21年（1888）年頃、明治43年（1910）頃、昭和4年（1929）頃を対象

に分析をおこなった（図105）。本図は勝沼地域の西側にあたる地域である。第3章図12・13と比較すれば明らかなように、勝沼地域では、明治20年代以降、果樹園（ブドウ畑）が拡大の一途を辿っているが、同じ盆地内でもその西側では一部を除きほとんど確認することができない。

昭和4年（1929）頃になると、甲府市市街地の東側（酒折付近）の山沿いで果樹園が拡大しているが、それも面積は限られていた。

6. おわりに

長野（北信地方・桔梗ヶ原（塩尻））、山形（置賜地方）、北海道（余市）のブドウ栽培・ワイン醸造の歴史及び土地利用変遷について概観するとともに、勝沼地域以外の昭和初期までの甲府盆地の土地利用変遷を整理した。

県外地域におけるブドウ栽培の歴史をみると、その起源はワイン醸造を前提としている地域が多い。北海道の場合はそうではなかったが、ニシン漁という勝沼地域とは異なる歴史的な文脈が認められた。こうした歴史的な特性の違いは勝沼地域の文化的景観の特性を考えるうえでも極めて重要であろう。

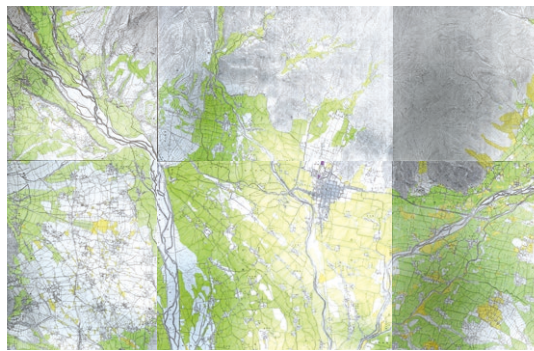
また、土地利用については、塩尻を除けば、果樹園は桑畑からの転作及び山地への拡大によって形成されている。それは、水田・桑畑のいずれも

表18 分析対象とした旧版地図（甲府盆地）

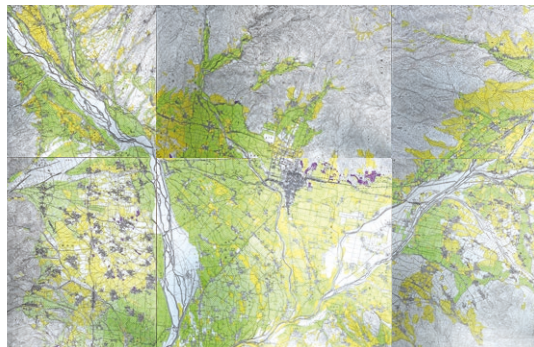
	図名	測量年	更新履歴	発行年	縮尺	国土地理院リスト番号	備考
明治21年頃	韮崎	明治21年（1888）	測量	明治28年（1895）	1:20000	s2470	
	松嶋村	明治21年（1888）	測量	明治24年（1891）	1:20000	s2469	
	八幡村	明治41年（1908）	鉄補	明治43年（1910）	1:20000	s1981	鉄道のみ後補
	小笠原	明治21年（1888）	測量	明治24年（1891）	1:20000		
	甲府	明治21年（1888）	測量	明治24年（1891）	1:20000		
	石和	明治21年（1888）	測量	明治24年（1891）	1:50000		
明治43年頃	韮崎	明治44年（1911）	修正	大正5年（1916）	1:25000	84-10-2-1	
	甲府北部	明治43年（1910）	修正	大正5年（1916）	1:25000	84-6-4-1	
	塩山	明治44年（1911）	修正	大正5年（1916）	1:25000	84-6-2-1	
	小笠原	明治43年（1910）	修正	大正5年（1916）	1:25000	84-11-1-1	
	甲府	明治44年（1911）	修正	大正5年（1916）	1:25000	84-7-3-1	
	石和	昭和48年（1973）	修正	大正5年（1916）	1:25000	84-10-2-2	
昭和4年頃	韮崎	昭和4年（1929）	二修	昭和7年（1932）	1:25000	84-10-2-2	
	甲府北部	昭和4年（1929）	二修	昭和8年（1933）	1:25000	84-6-4-2	
	塩山	昭和4年（1929）	二修	昭和8年（1933）	1:25000	84-6-2-2	
	小笠原	昭和4年（1929）	二修	昭和7年（1932）	1:25000	84-11-1-2	
	甲府	昭和4年（1929）	二修	昭和8年（1933）	1:25000	84-7-3-3	
	石和	昭和4年（1929）	二修	昭和8年（1933）	1:25000	84-7-1-2	

註

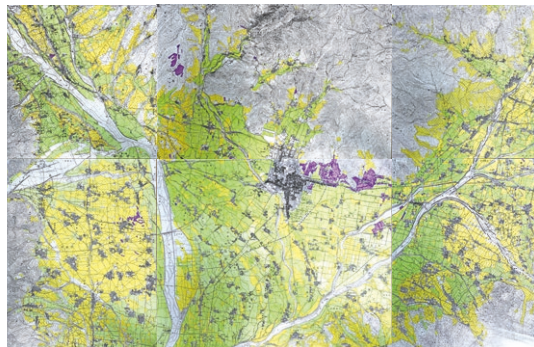
- 1) 国税庁果実酒製造業者実態調査(平成29年度)。その多くは濃縮果汁として輸入される。
- 2) 国産ブドウのみを使用し、国内で醸造されたワインを「日本ワイン」と呼ぶ。なお、日本ワイン以外を含む全生産量では、大規模工場による生産が影響し、都道府県別順位は大きく変化する。
- 3) 栽培面積では岡山県、収穫量では岡山県及び福岡県がそれぞれ北海道より上位に位置するが、市町村域内での土地利用上の集中が認められないことから今回の対象からは除外した。
- 4) 農林水産省作況調査(2008)。なお、山梨県の国内構成比は、栽培面積ベースで22.7%、収穫量ベースで23.9%である。
- 5) 松本市、塩尻市、安曇野市の一部地域。
- 6) 柴本一好(1979)「ブドウ」『長野県果樹発達史』長野県、p.243。
- 7) 塩尻市誌編集委員会(1995)「宗賀地区」『塩尻市誌』別冊、p.468。
- 8) いぶき彰吾(2017)『ワイン物語－桔梗ヶ原にかけた夢』塩尻市教育委員会。
- 9) 前掲註7文献。
- 10) 平成2年(1990)に醸造免許を移動し、高島ワイナリー(山形県)になる。
- 11) 現・サントリー株式会社。
- 12) 現・メルシャン株式会社。
- 13) こうした大手醸造所建設の背景には、塩原武雄(信濃ワイン)が満州事変によって欧米からの甘味葡萄酒原料の調達が困難になった寿屋、大黒葡萄酒に対して、桔梗ヶ原のブドウの市場を介さない直接取引を提案したことがある(前掲註7文献)。
- 14) 農林水産省2006年作況統計調査。
- 15) 現在の南陽市。
- 16) 鈴木昭(1988)『赤湯ぶどうのあゆみ』南陽市農業協同組合赤湯支所、p.4。
- 17) 長井政太郎(1968)『赤湯町史』赤湯町史編集委員会、p.555～566。
- 18) 山形県議会八十年史編集委員会編(1972)『山形県議会八十年史』4(昭和後篇)、山形県議会、p.1088。
- 19) 静岡県庵原郡興津町(現・静岡市清水区)。現在の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門。
- 20) のちの京都帝国大学教授。
- 21) 前掲註16文献、p.5。
- 22) 前掲註17文献、p.578～588。
- 23) 南陽市史編さん委員会編(1992)『南陽市史』下巻、南陽市、p.793。
- 24) 農林水産省2006年作況統計調査。
- 25) 余市町(2018)『余市町史』通史編5・6。
- 26) 梅川町郷土史編集委員会(2003)『梅川郷土史』余市町梅川第一区会。
- 27) 現在の岩内郡共和町。
- 28) 20周年記念誌部会(1982)『大浜中の百年』大浜中区会20周年記念誌部会。
- 29) 現・日本清酒株式会社。
- 30) 前掲註27文献。
- 31) 前掲註25文献。



(a) 明治21年(1888)頃



(b) 明治43年(1910)頃



(c) 昭和4年(1929)頃

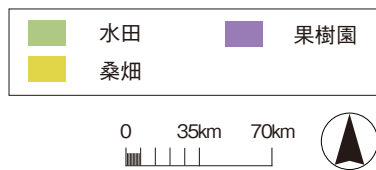


図105 甲府盆地における土地利用変遷
(水田・桑畑・果樹園)

が無くなり、一面のブドウ畑へと転作されていった勝沼地域の土地利用変遷、景観形成とは大きく異なるものと理解できる。(菊地淑人)

本節は、JSPS 科研費若手研究(B)「果樹に関する文化的景観の価値分析・評価手法の体系化」(17K14793、研究代表者：菊地淑人)の助成を受けたものである。

第5節 小結

本章では、勝沼地域のブドウ栽培、ワイン醸造の歴史と現在を整理し、その特性を考察した。

第1節では、ブドウ栽培の歴史的・文化的特性について整理した。

近代の勝沼地域は、山梨県内の諸地域と同様に、養蚕や製糸業が盛んな地域であった。昭和初期になると、桑畑が衰退し、ブドウ畑に転換する。これは勝沼地域の養蚕の衰退と重なり、県内でも早い段階で生じた変化であった。

また、勝沼地域のブドウ栽培は社会や技術の発展のなかで流通体制（出荷）や栽培施設などを発達させ、より高値でブドウが取引されることを目指してきた。戦後には、栽培品種も品種改良や時代のニーズなどに応じて常に変化させてきた。秋の紅葉の色づきは品種によって異なることから、栽培品種の多様化はパッチワーク状のブドウ畑の景観を生み出すことにつながった。

また、畑地は、水田・畑地がブドウ畑へと変わるなかで一部が合筆されて大規模化するなどの変化が生じた。しかし、ブドウ畑に転換して以降は、その立地、急傾斜地のブドウ畑を支える石積み、畑の地割などのハード的な要素はほとんど変化していないことも特筆される。

そして、棚架けに美しさを求める農家の存在やブドウ栽培用農機具の取り扱いで国内外を牽引する農機具店の存在などは、ブドウ栽培の中心地としての勝沼地域の性格を反映している。

第2節では勝沼地域のワイン醸造の歴史の変遷について概観したうえで、地域の特性を反映したいくつかのワイナリーについて整理した。

勝沼地域のワイナリー醸造は近代に本格化し、大正3年（1914）には山梨県内の醸造免許の3分の1が岩崎に集中するほど、ワイン醸造が活発になっていた。さらに昭和恐慌の後には、ブドウ農家が個人で醸造免許を取得してワイン醸造をおこなうようになり、日常の飲み扶持としてのブドウ酒文化が地域に広がった。

その後、戦時下における酒石酸採取を目的とした国策によって、地域ごとの共同醸造組合などに

よるブロックワインとして醸造免許が集約される。戦後になると、組合組織が会社組織に改組し、現在も営まれている。また、一部には再び個人としてワイン醸造をはじめたケースも存在する。

現在でも、量と質を伴う醸造をおこない世界を目指すワイナリーとブロックワインの延長として地域からの委託醸造を軸のひとつに据えるワイナリーなどが存在しており、その多様性も特徴のひとつとして理解される。

第3節では、ワイナリーの建築を中心に検討をおこなった。

勝沼のワイナリーの一部には、養蚕民家や日本酒醸造施設の転用によりワイン醸造をおこなっている施設もみられ、なかには和風建築を残すものもある。そして、それは固定的なものではなく、例えば、1990年代にワイナリーを訪れる観光が成立し、それに対する需要が期待されるようになると、敷地手前に売店や試飲室が設けられたケースも存在した。そうしたなかでは、養蚕由来の建築や和風建築であるということをワイナリー自身がひとつの付加価値として認識し、積極的に売り出すようになったといえる。

第4節では、勝沼地域の特性を相対化させるため、ブドウ栽培、ワイン醸造における国内主要山地（長野、山形、北海道）の歴史や現状について分析した。

勝沼地域はブドウ栽培の集中する度合いで他を凌駕しており、形成されている景観が異なっている。また、ブドウ栽培の発端も長野、山形は近代のワイン醸造を目的とした開拓からはじまっており、近世以前のブドウ栽培に端を発する勝沼地域とは歴史的特性が異なっていることなどが明らかとなった。

このように、時代のニーズへの即応性と歴史に依拠した伝統性の堅持という両面を保ち続けていることは、勝沼地域のブドウ栽培・ワイン醸造の特色として位置づけることができる。

（山梨大学菊地研究室・甲州市教育委員会文化財課）